

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

何事にも誠実に取り組み、創意を凝らし未来づくりのプロとして社会で活躍する人材を育てる。 1. 技術を身に付け、資格の習得によって社会を支える人材を育成する。 2. 「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」としての社会人基礎力を育成する。 3. 授業力の向上をはじめとする教員の資質向上と組織力の向上に努める。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成 (1) 生徒が主体的に学び、理解を深められるよう指導方法や教材を工夫し、「わかる授業」をめざして授業改善を進める ア 相互授業見学や研究授業を通して、授業内容と指導方法を改善し、効果的な授業づくりをめざす。 イ 生徒アンケートを活用して、理解度や改善点を明確にし、授業改善に取り組む。 ウ 1人1台端末や ICT 機器を活用し、生徒の興味を引き出し、主体的な学びを推進する。 ※学校教育自己診断（生徒・保護者）における「授業の内容がよくわかる」の肯定率を令和 10 年度に 90%以上とする。 生徒（R5 87% R6 83% R7 83%）保護者（R5 77% R6 73% R7 82%） ※学校教育自己診断（生徒）における「学校は1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率を令和 10 年度に 90%以上とする。 生徒（R5 82% R6 82% R7 80%） (2) 専門教育を深化させ、実践的な技術や知識を高める授業づくりを推進する。 ア 工場や施設見学を通じて、実践的な技術や知識を学び、教科内容との関連性を深める。 イ PBL 学習の成果合同会を開催し、生徒の学びを発信、気付きを促進する。 ※学校教育自己診断（生徒・保護者）における「工業に関する知識や技術の定着」の肯定率を令和 10 年度まで 90%以上で維持する。 生徒（R5 91% R6 92% R7 92%） 保護者（R5 77% R6 88% R7 91%） 2 自主性・自立性を育成するキャリア教育の推進 (1) 主体的な進路選択に向けた工業教育、進路指導の充実 ア 資格取得や検定合格を通じて、実践的知識や達成感を得て自己成長を実感し、主体的に取り組む意識を醸成する。 イ 生徒が主体的に進路を選択できるよう、計画的な指導と実践的な経験の機会を充実させる。 ※資格試験、各種検定受験者を令和 10 年度まで 200 名以上で維持する。（R5 189 名 R6 210 名 R7 400 名） ※学校紹介による就職希望者数の内定率を令和 10 年度まで 100%で維持する。（R5 100% R6 100% R7 100%） ※学校教育自己診断（生徒・保護者）における「将来の進路、生き方を考える機会がある」の肯定率を令和 10 年度に 90%以上とする。 生徒（R5 89% R6 87% R7 84%） 保護者（R5 81% R6 90% R7 89%） (2) 社会人基礎力の育成と規範意識の醸成 ア 基本的生活習慣や規範意識の向上をめざし、教職員一丸となった指導と家庭との連携を強化する。 ※学校教育自己診断（生徒・保護者）における「間違った行動に対して厳しく指導してくれる」の肯定率を令和 10 年度に 95%以上とする。 生徒（R5 95% R6 90% R7 90%） 保護者（R5 85% R6 91% R7 88%） 3 安全安心で魅力ある学校づくり (1) 安全安心な学校生活のための生徒支援 ア すべての人を尊重し、多様性を認め合う人権意識を醸成する。 イ いじめの早期発見と未然防止を図り、安全な学校生活を実現する。 ウ 特別教育支援チームを中心に個別の生徒支援体制の確立と中途退学の防止を推進する。 ※学校教育自己診断（生徒・保護者員）における「命の大切さやルールについて学ぶ機会がある」の肯定率を令和 10 年度に 90%以上とする。 生徒（R5 86% R6 88% R7 89%） 保護者（R5 79% R6 91% R7 88%） ※学校教育自己診断（生徒・保護者・教職員）における「いじめ対応」の肯定率を令和 10 年度に 95%以上とする。 生徒（R5 87% R6 86% R7 85%） 保護者（R5 91% R6 92% R7 89%） 教職員（R5 100% R6 87% R7 91%） ※学校教育自己診断（教職員）における「問題行動時の組織的対応」の肯定率を令和 10 年度に 95%以上とする。教職員（R5 88% R6 87% R7 88%） (2) 学習環境の整備と生徒の健康管理 ア 整理整頓と行内美化を徹底し、快適で学びやすい環境を整備する。 イ 安全で健全な学校生活を実現するため、危機対応力と予防教育の充実を図る。 ※学校教育自己診断（生徒）における「校内美化」の肯定率を令和 10 年度に 90%以上とする。生徒（R5 78% R6 77% R7 79%） (3) 魅力を発信する学校づくり ア 生徒会主体で魅力ある学校行事を計画し、部活動紹介や魅力発信を通じて学校を活性化する。 イ 学校説明会やホームページを活用して学校の魅力を広く発信する。 ※学校教育自己診断（生徒）における「学校行事への積極性」の肯定率を令和 10 年度まで 90%以上で維持する。生徒（R5 91% R6 89% R7 90%） ※入学者選抜において募集定員を令和 9 年度までに上回り入学志願者を確保する。（一般選抜志願倍率⇒R5 0.66 倍 R6 0.75 倍 R7 0.74 倍） 4 学校組織力の向上と校務の効率化 (1) ICT 活用による業務効率化と情報共有の促進 (2) 業務の見直しと効率化の推進 ※年間の時間外在校等時間 720 時間を超える教職員をゼロで維持する。（R5 3 名 R6 1 名 R7 0 名） ※時間外勤務時間が月 80 時間以上の教育職員を令和 10 年度までゼロで維持する。（R5 4 名 R6 2 名 R7 0 名） ※時間外勤務時間の月時間数の年平均を令和 10 年度まで 20 時間以下で維持する。（R5 22 時間 59 分 R6 22 時間 51 分 R7 17 時間 39 分）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R7年度値〕	自己評価
1 確 か な 学 力 の 育 成	（１）生徒が主体的に学び、理解を深められるよう指導方法や教材を工夫し、「わかる授業」を目指して授業改善を進める ア 相互授業見学や研究授業を通して、授業内容と指導方法を改善し、効果的な授業づくりをめざす。	（１） ア ・教員同士の相互授業見学や研究授業を実施し、見学カードを使い互いに評価し合うことで授業内容や指導方法の改善を図り、より効果的で生徒の理解を深める授業づくりをめざす。	（１） ア ・相互授業見学１人７回以上を維持し、見学カードのデジタル化を進める〔７回〕 ・研究授業各教科１回以上実施する。〔７教科で実施〕	
	イ 生徒アンケートを活用して、理解度や改善点を明確にし、授業改善に取り組む。	イ ・生徒による授業アンケートを活用し、授業振り返りシートを作成し、授業の振り返りを行う。学習内容の理解度や授業方法の改善点を明確にし、効果的な授業改善に反映させる。	イ ・振り返りシートの提出年２回以上行い、提出率１００％とする。〔２回実施、提出率 90％〕 ・学校教育自己診断「授業のわかりやすさ」の肯定率を 85％以上とする。〔生徒 83％、保護者 82％〕	
	ウ １人１台端末や ICT 機器を活用し、生徒の興味を引き出し、主体的な学びを推進する。	ウ ・授業における１人１台端末の活用を全教科で推進するとともに、電子黒板やプロジェクタなどの ICT 機器を活用し、生徒の授業への興味・関心を引き出し、主体的な学びを促進する。	ウ ・学校教育自己診断「学校は１人１台端末を効果的に活用している」の肯定率 85％以上とする。〔生徒 80％〕	
	（２）専門教育を深化させ、実践的な技術や知識を高める授業づくりを推進する。 ア 工場や施設見学を通じて、実践的な技術や知識を学び、教科内容との関連性を深める。	（２） ア ・工場見学や施設見学を通じて、実際の現場で使用されている技術や知識を学ぶ。理論や専門的な知識と実践的な技術との関連性を深め、生徒の理解を深める機会を設ける。	（２） ア ・工場見学、施設見학을年間 30 回以上実施を維持する。〔工場・施設見学 43 回〕	
	イ PBL 学習の成果合同会を開催し、生徒の学びを発信、気付きを促進する。	イ ・P B L 学習での成果を全校合同発表会で共有し、生徒が学びを発信する機会を推進し、他者の学びから新たな気付きを得る場を設ける。	イ ・学校教育自己診断「工業に関する知識や技術が身についた」の肯定率 90％以上を維持する。〔生徒 92％、保護者 91％〕	

2 自主性・自立性を育成するキャリア教育の推進	(1)主体的な進路選択に向けた工業教育、進路指導の充実 ア 資格取得や検定合格を通じて、実践的知識や達成感を得て自己成長を実感し、主体的に取り組む意識を醸成する。	(1) ア ・資格取得や検定合格は、学習過程で実践的な専門知識や技術が身につくことが期待できる。また、達成感や自己成長を実感できる重要な手段として位置づけられる。これらを通じて生徒が目標を持ち、自信をもって積極的に取り組む意識を醸成する。 イ ・3年間を見通した進路指導計画に基づき、生徒が主体的に進路選択を行えるようガイダンス機能を充実させる。 ・地域や福祉、大学、専門学校、企業との連携を強化し、インターンシップや企業連携や高大・高専連携イベントへの積極的な参加を促進する。これにより、実際の職場経験を通じて進路への理解を深め、自己の将来設計や職業適性について考える機会を設ける。	(1) ア ・ジュニアマイスター取得率を令和7年度より増加させる。[1.2%] ・資格試験・検定受験回数について生徒1人年2回以上をめざす。[1.6回／人] イ ・進路ガイダンスを開催する。昨年通りの回数を実施する。 [1年3回, 2年4回, 3年4回] ・地域連携10回以上、企業連携20回以上、高大・高専連携25回以上に参加する。[地域連携10回、企業連携19回、高大・高専連携36回] ・学校紹介の就職内定率100%を維持する。[100%] ・学校教育自己診断「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率90%以上とする。[生徒84%、保護者89%]	
	(2)社会人基礎力の育成と規範意識の醸成 ア 基本的生活習慣や規範意識の向上をめざし、教職員一丸となった指導と家庭との連携を強化する。	(2) ア ・基本的生活習慣の確立をめざし、遅刻指導を重点課題として教職員全体で共有する。登校時には正門でのあいさつ指導、放課後には遅刻者への指導を徹底することで、生徒の意識向上と改善を図る。 ・LHR や集会での指導を教職員全体で組織的に行い、公共のルールやマナーを意識させ、服装や言動を指導する。家庭と連携し、生徒の生活態度の改善を図り、規範意識を醸成する。	(2) ア ・遅刻者数を前年度比で5%削減することをめざす。[1425名] ・学校教育自己診断「学校のルールを守って学校生活を送っている」の肯定率90%以上を維持する。[生徒95%] ・学校教育自己診断「間違った行動に対して厳しく指導してくれる」の肯定率90%以上とする[生徒90%、保護者88%]	

3 安全安心で魅力ある学校づくり	(1)安全安心な学校生活のための生徒支援 ア すべての人を尊重し、多様性を認め合う人権意識を醸成する。	ア ・人権 HR や全校集会での人権講話を行い、生徒が人権について正しい理解を深められるよう指導を推進する。また、日常の教育活動の中でも、あらゆる場面を人権教育の機会と捉え、継続的に生徒の人権意識向上を図る。 ・多様な背景を持つ生徒への配慮や支援を行い、安心して学べる環境を整える ・教職員を対象に人権意識向上を目的とした研修を実施し、教育活動での人権感覚の実践を促す。	ア ・全校集会において人権に関する講話を年2回以上実施する。[2回] ・人権講話・人権 HR を各学年で年2回以上実施する。[1年3回、2年2回、3年2回] ・教職員を対象とした人権研修を年2回以上実施する。[2回] ・学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率90%以上とする。[生徒89%、保護者88%]	
	イ いじめの早期発見と未然防止を図り、安全な学校生活を実現する。	イ ・HR や全校集会でいじめに関する講話を行い、生徒がいじめについて正しい理解を深められるよう指導を推進する。 ・教職員のいじめ対応力を向上させるため、定期的にセルフチェックを実施し、早期発見・対応の重要性を全職員で共有する。 ・いじめが疑われる事象を発見した際には、迅速にいじめ対策委員会を開き、被害生徒の心情に寄り添いながら保護者や関係機関と連携し、深刻化を防ぐ。	イ ・HR でのいじめに関する講話を年1回以上実施する。[1年2回] ・全校集会においていじめに関する講話を年1回以上実施する。[1回] ・教職員を対象にいじめに関するセルフチェックを年2回以上実施する。[2回] ・学校教育自己診断「いじめに対する学校の対応」の肯定率90%以上とする。[生徒85%、保護者89%] ・学校教育自己診断「いじめ(疑い含む)が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」の肯定率90%以上を維持する。[教職員91%]	
	ウ 特別教育支援チームを中心に個別の生徒支援体制の確立と中途退学の防止を推進する。	ウ ・全教職員による生徒観察情報を「気づきシート」で共有し、SC やSSW との連携。特別教育支援チームを中心にアセスメント実施し、支援方法を検討。個別支援へとつなげる体制を構築する。 ・学期ごとに集約した「気づきシート」を基にスクリーニング会議を開催し、担任と教科担当者で生徒の状況を情報共有し、適切な指導につなげる。 ・生徒の問題事象の早期発見と未然防止を図るため、SC や支援教育担当者を活用した校内研修を充実させ、教職員のカウンセリングスキル向上に努めるとともに、相談しやすい体制を整備し、生徒が安心して学べる環境を構築する。 ・支援対象の生徒に対して 生徒や保護者と連携して合意形成を図り、必要な合理的配慮を提供する。 ・長期入院生徒や不登校生徒に対して、教材や課題の提供、遠隔授業などの個別学習支援を行い、学習保障と教育機会の確保を図るシステムの構築を進める。	ウ ・学校教育自己診断「担任の先生以外にも保健室や相談室等で、気軽に相談できる」の肯定率80%以上とする。[生徒75%] ・関連会議を毎月開催する。 ・SC 等による校内研修会を年2回以上開催する。[1回] ・学校教育自己診断「生徒による問題行動が起こった時、組織的に対応できる体制が整っている」の肯定率90%とする。[教職員88%] ・学校教育自己診断「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導を行っている」の肯定率80%とする。[76%] ・Web 会議システムを利用したリモート授業見学会を全教員年1回以上開催する。[1回]	
	(2)学習環境の整備と生徒の健康管理 ア 整理整頓と行内美化を徹底し、快適で学びやすい環境を整備する。	(2) ア ・教室や実習教室内の整理整頓と清掃を徹底し、生徒が集中して学べる快適な学習環境を整備する。また、清潔で整った環境作りを通じて、生徒の自主性や責任感を育むことをめざす。	(2) ア ・学校教育自己診断「校内美化の状況」の肯定率80%以上とする。[生徒79%]	
	イ 安全で健全な学校生活を実現するため、危機対応力と予防教育の充実を図る。	イ ・全教職員を対象に食物アレルギー対応の校内研修を実施し、緊急時の迅速な対応方法を共有する。また、エピペン使用訓練など具体的な対策を取り入れる。 ・警察と連携を図り、LHR や講演を通じて	イ ・食物アレルギーに関する教員研修を年1回以上実施し、エピペンの使用訓練も実施する。[1回] ・心肺蘇生法の教員研修を年1回以上実施する。[1回] ・薬物乱用防止教育の講演を年1回以	

府立泉尾工業高等学校

	(3) 学校行事と部活動を活性化し、魅力を発信する学校づくり。 ア 生徒会主体で魅力ある学校行事を計画し、部活動紹介や魅力発信を通じて学校を活性化する。 イ 学校説明会やホームページ等を活用して学校の魅力を広く発信する。	生徒に薬物の危険性について正しい知識を普及させ、薬物乱用防止意識を高める。 ・学校保健委員会を年1回以上開催し、学校の現状と健康課題を共有する。 (3) ア ・生徒会を中心に生徒にとって魅力ある学校行事を計画する。 ・部活動の取組みを地域と連携して展開し、学校の活性化とともに地域の活性化に貢献する。 イ ・近隣中学校や地区別の学校説明会に積極的に参加し、学校PRを図るとともに工業高校の魅力発信に努める。 ・地域、企業と連携した取組を推進し、工業高校の学習内容についての理解を広める。 ・各種グループウェアを使い情報発信を充実させる。	上実施する。[1回] ・学校保健委員会を年1回以上開催する。[1回] (3) ア ・学校教育自己診断「体育祭や文化祭は楽しく行えるよう工夫されている」の肯定率を90%以上とする。[生徒86%] ・学校教育自己診断「学校行事に積極的に取り組んでいる」の肯定率を90%以上で維持する。[生徒90%] ・部活動等による地域イベントへの参加を年3回以上実施する。[新規] イ ・令和9年度入学者選抜での全体の志願倍率1.00倍をめざす。[R8選抜0.66倍] ・近隣中学校や小学校への出前授業を年2回以上実施する。[1回] ・学校教育自己診断「情報提供手段として、グループウェアが活用されている」の肯定率85%以上とする。[教職員77%]	
4 学 校 組 織 力 の 向 上 と 校 務 の 効 率 化	(1) ICT 活用による業務効率化と情報共有の促進 (2)業務の見直しと効率化の推進	(1) ・職員会議等のリモート開催等を計画的に行い、業務の効率化と教員の負担軽減を図る。 ・保護者への連絡や案内文書をホームページやグループウェアで配付するため、体育祭や文化祭、授業参観などの学校行事に合わせて、保護者対象の説明会を随時実施する。これにより、グループウェアの使用を促進し、情報共有の効率化を図る。 (2) ・「府立学校における働き方改革に係る取組み(平成30年3月)」に沿って、業務内容の見直し、業務分担の均衡化などを行い、業務の効率化を図る。 ・定時退庁日の運用を徹底するとともに、教職員の会議や研修への参加を促進し、教育活動について共有・対話する機会を確保する。あわせて、業務の効率化と教員の満足度向上を図る。	(1) ・職員会議や運営委員会、その他会議のリモートを年5回以上実施する。[新規] ・保護者や生徒を対象とした調査・アンケート等の回収を、グループウェアを通じて70%以上とする。[新規] (2) ・年間の時間外在校等時間720時間を超える教職員をゼロで維持する[0名] ・時間外勤務時間が月80時間以上の職員をゼロで維持する。[0名] ・時間外勤務時間の月時間数の年平均を20時間以下で維持する。[17時間39分] ・学校教育自己診断「教育活動について日常的に話し合っている」の肯定率を90%以上にする。[教職員85%]	